

令和4年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時：令和4年(2022年)12月16日(金)

午前10時00分～

場所：箕面市役所 本館2階 特別会議室

- 1 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について 【報告1】

- 2 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について 【報告2】

- 3 その他
 - ① 市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について
 - ② ごみ量と再生利用率について

箕面市食品ロス削減推進計画に基づく取組状況について

令和3年度の本審議会によりご提示いただいた答申書にもとづき策定した「**箕面市食品ロス削減推進計画**」における取組状況については下表のとおりです。

令和4年4月より開始した取組であるため未着手の取組もあるが、今後も市と事業者、そして消費者と協力、連携し食品ロス削減への意識を高め合える「**関係性の構築**」に努めていきます。

基本施策 ※計画書抜粋			現在の取組状況	今後の進め方等
	施策	取組項目		
Ⅰ 事業者への取組	(1)「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」推進の支援	①制度の啓発や呼びかけ、申請手続きの支援 ②制度に取り組む市内事業者の情報発信(市HPや広報紙など) ③市独自のパートナーシップ制度創設	①②市のHPにより、情報を提供中 ③未着手	①②引続き情報の更新していく ③制度のあり方を整理し検討を進めていく
	(2)フードバンク活動の支援	①活動者への情報提供と食品提供の呼びかけ ※廃棄にならない程度の支援 ②消費者に利便のよいフードパントリー実施場所の提供支援	①②未着手	①②市内で主体的に実施している「箕面市社会福祉協議会」と打ち合わせ、市ができる支援の調整を進めていく ※本年度中に協議の場を設ける予定
	(3)飲食店の食べきり・持ち帰りの取組の支援	①飲食店等が実施するための情報提供と発信	市のHPにより、食品ロス削減事業者を募集中	事業者の公募状況に応じて更新していく
	(4)食料品販売店のてまえどり活動の推進	①事業者が実施するための情報提供と発信	市のHPにより、食品ロス削減事業者を募集中	事業者の公募状況に応じて更新していく
	(5)食品ロス削減の取組事例の情報提供	①事業者がとり組みやすい具体的な手法の情報発信 ②事業者間で情報を共有し意見交換ができる場の創出	①②市のHPにより、食品ロス削減事業者を募集中	①②事業者の公募状況に応じて更新していく
	(6)事業者の取組にかかる公表等	①市内食品ロス削減取組事業者の公表 ※店舗のイメージアップ支援	市のHPにより、食品ロス削減事業者を募集中	事業者の公募状況に応じて更新していく
Ⅱ 消費者へ	(1)啓発媒体の活用	①家庭における食品ロス削減への意識啓発(市HPや広報紙など) ②「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」市民向け発信 ③市民の目に付きやすい場所に府リーフレットの掲示等	①②市のHPにより、情報を提供中 ③小学校の見学展示室(クリーンセンター3階)、食品ロス削減(10月)月間時に展示	①②引続き情報の更新していく ③現在の展示場所、食品ロス削減月間(10月)以外の展示場所について検討をしていく

の 取 組	(2)食品ロス削減月間における啓発の実施	①食品ロス削減月間における消費者への啓発 ※市の「統一キャンペーン」の活用や府の月間ポスターの掲示など	地産野菜の売場（農業振興室所管）にて、国の啓発ポスターを設置し、ポケットティッシュの配布を実施	市の統一キャンペーンやイベントの活用方法についても検討している
	(3)既存イベントにおける啓発イベントの展開	①食品ロス削減に親和性のあるイベントや学校行事の実施	小学校の社会見学（クリーンセンター見学）時に食品ロス削減の内容を盛り込み説明を実施	市の統一キャンペーンやイベントの活用方法についても検討している
	(4)フードバンク活動の支援	①フードバンク、フードバントリー活動の市民向け発信	未着手	市内で主体的に実施している「箕面市社会福祉協議会」と打ち合わせ、市が協力できる支援について調整を進めていく ※本年度中に協議の場を設ける予定
	(5)食べきり・持ち帰り・てまえどりの啓発	①取り組む事業者と連携し、PRすることで市民の選択を促す	市のHPにより、食品ロス削減事業者を募集中	事業者の公募状況に応じて更新していく
	(6)災害用備蓄食糧に係る啓発	①ローリングストックの手法など、災害準備における取扱いの啓発	市のHPにより、情報を提供中	引続き情報の更新していく
	(7)子どもたちへの啓発	①食品ロス削減について子どもたちが主体的に学ぶ機会を設ける ②学校給食等における地産地消が食品ロス削減に資する視点を取り入れる	①小学校の社会見学（クリーンセンター見学）時に食品ロス削減の内容を盛り込み説明を実施 ②未着手	①市の統一キャンペーンやイベントの活用方法についても検討している ②関係機関との調整を検討している
Ⅲ 排出者としての取組	(1)市も一事業者として食品ロス排出抑制に取り組む	①市内小中学校における給食の食べ残し減少への取組（残食率の目標値を5%以下にステップアップして取り組む） ②市立病院における入院患者者向け予備、保管食材の削減による廃棄食糧の低減	①②未着手	①②関係機関との調整を検討している

別件

「osaka ほかさんマップ※」に登録している環境配慮に取り組む市内事業者などにも食品ロス削減への協力依頼を検討しています。

※プラスチック容器などの使い捨て容器を”ほかさん（捨てない）”のためにマイ容器、マイボトルで食料品や飲み物等を持ち帰ることができる店舗を探せる大阪府のウェブサイトのこと

環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の 変更等の実施状況について

ごみ搬入方法の変更等とその状況

環境クリーンセンターでは、ごみの直接搬入時の待ち時間が最長で3時間となるなど、頻繁に混雑が発生することから、混雑日には交通整理員を増強するなどし、安全確保に努めてきた。

このような状況から、令和4年10月1日より家庭ごみ直接搬入時の事前予約制を導入し、あわせて一般廃棄物手数料の一部見直しを実施することにより、場内の安全確保及び混雑緩和による市民サービスの向上と、排出ごみの適正処理を推進していくこととした。

変更前後のごみ量の比較

項目			令和 3 年 10 月 【変更前】	令和 4 年 10 月 【変更後】	前年比	備考
直接搬入	家庭	搬入量	226.11 t	138.82 t	61.4 %	事前予約制
		搬入件数	4,434 件	2,698 件	60.8 %	
		1 件あたり重量	51.0 kg	51.5 kg	101.1 %	
	事業	搬入量	410.83 t	423.83 t	103.2 %	変更なし
		搬入件数	1,118 件	1,100 件	98.4 %	
大型・不燃ごみ収集量			100.79 t	93.49 t	92.8 %	変更なし
総ごみ量			3,533.57 t	3,445.18 t	97.5 %	
スプリングマットレス			34 個	44 個	129.4 %	手数料値上げ
ペットの個別火葬			--	4 体	--	新規

予約制開始後の所見

- ①事前予約制導入により、家庭ごみの直接搬入件数と搬入量は大きく減少。これを踏まえ、大型・不燃ごみ収集量は増加するものと予測していたが、実際にはやや減少した。
- ②スプリング入りマットレスは前年同月と比較すると増加しているが、前月(令和4年9月)と比較すると大きく減少している。ペットの個別火葬は当初予測以上に利用されている状況。
※運用開始後1ヵ月間の実績と前年同月との比較であることから、今後の排出動向の変化や市民ニーズの注視・分析が必要。

今後の市民サービス拡充

- ①ペットの火葬時に市民の方への骨壺販売 ※骨壺は障害者事業所が自釜で創作中
- ②令和5年4月より月曜日も受入開始(週6日受入に拡大)

【参考】直接搬入事前予約の工夫

予約の範囲

区分	事前予約の要否	備考
家庭ごみ(市民)	必要	1 ヶ月前より予約が可能
事業ごみ(一般廃棄物のみ)	不要	事業の遂行に支障をきたす恐れがある
ペットの火葬(市民等)	不要	予測がつかないため

予約方法

スマートフォン向けアプリ「箕面くらしナビ」の使いやすさを活かした予約方法を構築。

※市ホームページ、環境クリーンセンターへの直接電話でも予約可能。



特徴

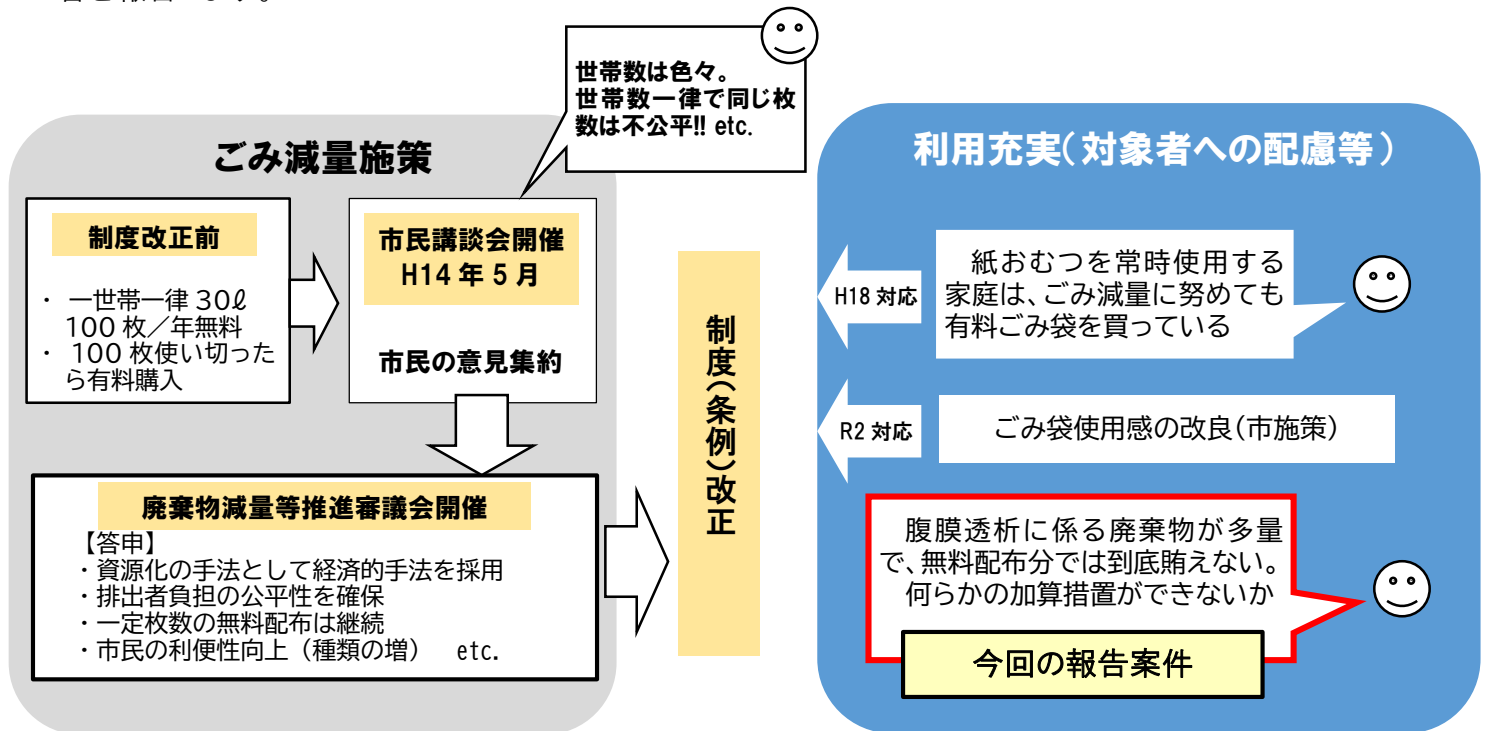
- ・ 予約状況を確認しながら 24 時間いつでも予約可能。
- ・ 個人情報の入力不要で、予約操作に煩雑さが無い。
- ・ 予約情報(日時や番号)の確認や、キャンセルも簡単に行える。

市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について

燃えるごみ原則無料制度における「ごみ減量施策」と「利用充実」

本市の燃えるごみの原則無料制度は、世帯員数ごとに燃えるごみ専用袋を無料配布し、使い切った世帯は有料の燃えるごみ専用袋を購入するといった経済的手法を取り入れた「**ごみ減量施策**」と、紙おむつが必要となるなどで、ごみ減量に努めていても有料の燃えるごみ専用袋を購入せざるを得ないかたへ燃えるごみ専用袋を追加配布する「**利用充実**」をおこなっています。 ※下図がイメージ

今般、制度に対する対象者の配慮(利用拡充)を目的とした要件拡充について検討しているので、その内容を報告します。



対象者拡充の検討内容

1. 対象となるあらゆる要因の抽出と廃棄物の排出量の把握

(1)対象となるあらゆる要因の抽出

環境省のホームページや訪問看護師等の専門家の意見などの情報より、以下の項目を検討

- ①紙おむつ類を利用されるかた ※現行の「紙おむつ」以外の種類のみを抽出
- ②在宅で自己または訪問看護により医療を受けられるかた
- ③病気等でオストメイト等の補助を強いられているかた

(2)ごみ廃棄物の排出量の把握

訪問看護師等の協力を得て実際のごみを享受

2. 大阪府内の適用状況

指定ごみ袋制度を設ける 14 市町村を調査

※下表の大阪府内の適用状況欄に市町村件数を示す。

なお、「紙おむつ」は 14 市町村の全てが適用している。

3. 拡充する要件の判断基準

以下の条件を全て満たす方を拡充の対象とする。

- ・在宅医療等の利用により、年間排出量が 1 人あたりの無料配布分 1,200L のおおよそ半分を超え、有料ごみ袋を購入せざるを得ないかた
- ・在宅医療や失禁対策のために常時使用し、当該廃棄物を排出しなければならないかた

4. 拡充の検討(案)

要 件		拡充する要件の基準		大阪府内の 適用状況	対象者 推定人数
		廃棄物発生頻度	年間廃棄物量(配布枚数) ※ごみ袋のサイズは 30 リットル		
①	リハビリパンツ	毎日	657L (30 枚)	0件	1,435 人
②	在宅腹膜透析	毎日	3,212L (110 枚)	2件	3 人
	在宅中心静脈栄養法	毎日	2,256L (80 枚)	0件	3 人
	在宅成分栄養経管栄養法	毎日	1,456L (50 枚)	0件	7 人
	在宅自己注射	1 回/月程度	0.51L (0 枚)	0件	588 人
	在宅酸素療法	3回/月程度	22.63L (0 枚)	0件	101 人
	在宅自己導尿	毎日	69.35L (10 枚)	0件	51 人
③	ストーマ装具	3回/週程度	24.46L (0 枚)	6件	154 人

※ リハビリパンツの対象者推定人数は、紙おむつの福祉加算を受けている人数(615 人)からの推計。推計人数には、常時利用していない者も含まれるため実際の給付人数は減少する見こみ。

ごみ量と再生利用率について

大阪府内の近隣市における「ごみ量・再生利用率」について以下のとおり提示する。なお、本データは、令和2年度廃棄物処理実態調査(現時点での最新データ)をまとめた数値である。

近隣市との比較

令和2年度実績	箕面市	豊中市	池田市	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市
総ごみ量排出量 (t) 【A】	45,905	121,508	31,206	114,459	112,932	103,437	30,622
家庭ごみ排出量 (t)	27,928	78,542	21,702	75,813	72,086	51,163	16,611
事業系ごみ排出量 (t)	14,797	38,157	8,300	31,800	32,940	45,567	12,280
集団回収量 (t)	3,180	4,809	1,204	6,846	7,906	6,707	1,731
資源化量 (t) 【B】	5,673	18,914	3,859	17,818	14,844	23,883	3,708
再生利用率 (%) 【B/A】	12.4%	15.6%	12.4%	15.6%	13.1%	23.1%	12.1%

※再生利用率の算出は、「資源化量÷総ごみ量」(端数処理の関係上合計が一致しない場合あり)

再生利用率の考え方

資源化量は、各自治体ごとの「収集品目」や「処理方法」などによって変化する。

- ・収集品目の違い プラスチック類の分別収集の有無等
- ・処理方法の違い 焼却炉の処理特性(熔融炉による焼却の際の熔融スラグ)の有無等

次表には、資源化量から「プラスチック類」と「熔融スラグ類」を除いた数値(その他資源化量)を用いて算出した再生利用率を示す。

令和2年度実績	箕面市	豊中市	池田市	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市
総ごみ量排出量 (t) 【A】	45,905	121,508	31,206	114,459	112,932	103,437	30,622
資源化量 (t) 【B】	5,673	18,914	3,859	17,818	14,844	23,883	3,708
内、プラスチック類 (t)	0	3,114	278	0	0	0	16
内、熔融スラグ類 (t)	0	0	0	1,426	0	9,478	0
内、その他資源化量(t)【b】	5,673	15,800	3,581	16,392	14,844	14,405	3,692
再生利用率 (%) 【b/A】	12.4%	13.0%	11.5%	14.3%	13.1%	13.9%	12.1%